

株式会社 昭建 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう環境を整備し、社員全体を含めた働き方の見直しを行い、その能力を十分に発揮できることを目的とし、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年9月21日から令和7年9月20日

2 内 容

目標1 育児休業等の取得状況を下記の水準以上にする。

・男性社員 次の①～③のうちいずれかを達成する

①育児休業を1名以上取得すること

②1歳を超える子の看護休暇を1名以上取得すること

③子どもの出生時における父親の休暇取得を1名以上取得すること

・女性社員 次の①～③のうちいずれかを達成する

①育児休業取得率を80%以上にする

②1歳を超える子の看護休暇を1名以上取得すること

③子が小学校就学始期までの短時間勤務制度を1名以上利用すること

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

令和5年10月～ 各種制度の定期的な周知

休業等取得・利用者に対する相談窓口の周知

目標2 男性の育児休業の取得の促進に取り組む

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

令和5年10月～ 男性の育児休業の取得状況の検証

令和6年 4月～ 取得促進に向けた取組みの検討及び社内PRの実施